

第1回手良地域協議会会議

開催日	平成28年 5月24日 (火)					
開催時間	開会	午後7時00分	閉会	午後8時05分		
開催場所	手良公民館 講堂					
	番号	委員名	出・欠	番号	委員名	出・欠
委員の出欠 出席35名 欠席12名	1	蟹澤博幸	出	25	柴田昭啓	欠
	2	高橋義親	出	26	向山さよ子	出
	3	北原勇	出	27	向山文明	出
	4	荒井眞	出	28	宮原弘文	欠
	5	登内茂	出	29	登内喜博	出
	6	竹中俊	出	30	海野英男	出
	7	米持武	出	31	白鳥あき江	出
	8	城倉宏	欠	32	河合潤	欠
	9	向山和夫	出	33	三澤綾子	欠
	10	向山慶一	出	34	酒井重和	出
	11	唐澤孝則	欠	35	神林淳子	欠
	12	蟹澤正則	出	36	後藤友里	欠
	13	吉澤久美子	出	37	酒井広隆	出
	14	尾崎航也	出	38	松島秀信	出
	15	永井航	出	39	向山幸	出
	16	三浦勝	欠	40	向山美奈子	出
	17	登内哲彦	出	41	入江ひと美	出
	18	向山悟	出	42	那須野弘樹	出
	19	鈴木光子	出	43	向山忠男	欠
	20	伊藤和幸	出	44	安藤光	出
	21	城倉直彦	出	45	小松悦子	出
	22	向山さやみ	欠	46	登内建喜	欠
	23	登内正	出	47	登内美和子	出
	24	酒井秀明	出			
署名委員	高橋義親			北原勇		
条例第10条の規定により出席した者	なし					
市側の出席者	地域創造課長 宮原 貴敏					
主席した事務局職員	手良支所長 柴田 妙子					

協 議 事 項	協議事項 (1) 地域協議会の役割について (2) 伊那市協働のまちづくり交付金について (3) 地域の課題について (4) その他
配 布 資 料	1 委員名簿 2 伊那市地域自治区条例の概要 3 手良地域協議会規約 4 地域協議会の機能と役割 5 伊那市協働のまちづくり交付金制度の概要 6 伊那市社働のまちづくり交付金事業 申請一覧 7 伊那市協働のまちづくり交付金事業募集回覧チラシ 8 新市まちづくり計画 ダイジェスト版

【概 要】

- 1 開会 登内副会長により開会
- 2 委嘱書交付 宮原貴敏地域創造課長により、代表者で1番席の蟹澤博幸委員に委嘱書を交付、他の委員へは自席へ配布し、確認してもらう。

3 あいさつ

蟹澤会長：今、地域協議会の委嘱書をいただいて非常に重く感じているところです。そんな中でこうして各種団体の皆様が大量にお集まりいただきまして、第1回地域協議会が開催されることに対しまして厚くお礼を申し上げるところです。さて、この地域協議会については非常に大きな役務が有ると受け止めています。というのは、地域の発展、また、地域の存続を目指すためにこの地域協議会が有るということです。残念ながら、平成27年度から28年度の手良の戸数は、10戸が減少してしまったということで、戸数の減少の歯止め、また、人口減少の歯止めを大きな重点にする必要があると思います。

魅力あるこの緑豊かな手良の地に大量の方が集まっただき、しかしながら社会情勢的にも人口減ということはどうしても避けては通れない。手良は是非とも最小限に留め、この二つの山々が見える素晴らし地を豊かな土地として継承出来たらなど、一つの念願にしているところです。それぞれの立場で手良を盛り上げることにご尽力いただければ幸いです。よろしくお願いたします。

宮原課長：地域協議会に関しては、平成18年の市町村合併時に、地域の皆様の声を行政に反映させる仕組みとしまして、市内に9つの地域自治区を設置しまして、地域協議会が運営されてきたところです。

しかしながら地域協議会の役割、位置付けが取り分け旧伊那市では既存の自治組織、区長会などと棲み分けが難しいという課題が有ったということも事実です。そうした中で、合併10年の節目を迎える中で、市では外部組織であります

審議会を設け答申を受け、その答申を基に地域自治区制度の見直しを行ったところです。具体的には、既存の自治組織を地域協議会と併合することを可能としたこと、また、委員の定数についても地域協議会独自に定めていただくという見直しを行いました。

手良地区につきましては、手良地区活性化促進会議が以前から地域の活性化の為に自ら考え活動しているところであり、今回その組織を地域協議会として位置付けるということで調整がされたところです。

また、新たな制度として伊那市協働のまちづくり交付金制度を設けました。地域の皆様の主体的な活動により、地域の活性化が図られる事が期待されます。地域づくりについては、行政も一緒になり住民の皆さんのお知恵をお借りしながら取り組んでいくとともに、地域協議会が連携して地域の課題解決等に取り組むことで、地域の発展、ひいては市の発展に繋がりますようお願いを申し上げます。よろしくお願いたします。

4 委員、職員自己紹介 (委員の自己紹介)
(職員の自己紹介)

5 会議録署名人の指定について

会長から、高橋義親委員と北原勇委員が指名された。

6 協議事項 (会長議長)

(1) 地域協議会の役割について

支所長により説明

〈質疑・応答〉 なし

(2) 伊那市協働のまちづくり交付金について

ア 伊那市協働のまちづくり交付金の概要について

イ 伊那市協働のまちづくり交付金事業の選定について

〈支所長により一括説明〉

支所長：資料No.4をご覧ください。交付金の概要についてご説明いたします。

住民の知恵と工夫により行われる地域づくり事業に対し経費を支援し、地域と行政の協働のもと、活力ある伊那市づくりを推進するため、この4月からの新たな地域自治区制度への移行に合わせ、新たに創設された交付金です。市内9の各地域協議会に交付金を配分し、各地域協議会で事業募集を行い、申請のあった事業について各地域協議会で採否を決定していただきます。今年度、市全体で交付金総額が1,500万円、それを各協議会に均等割と人口割で配分する仕組みです。

事業の実施団体は、区などの自治組織や地域づくり活動を行う団体、また、地域協議会自体が活動団体となることも可能です。対象の事業は地域の活性化、また、地域づくり活動に資する事業などを想定しています。対象外事業としては、政治、宗教、営利を目的とした事業、常に実施している地域のイベント、また、人件費や飲食に充てることは出来ないことが有りますので、

ご承知をお願いします。

資料 11 ページ下段が、今年度の配分額で、手良地域協議会へは、1,198,000 円の交付金額となっています。

手良地域協議会では、4 月 1 日から 5 月 16 日までの期間で募集し、資料 No. 5、伊那市協働のまちづくり交付金事業申請一覧のとおり、6 団体より申請がされました。事業についてご審議をお願いいたします。

〈質疑・応答〉

委員：青い回覧の用紙には人件費、飲食費は認められないとあるが、整備とか業者に頼んだ場合には認められ、自分たちがやる場合は認められないということですか。

課長：人件費に関しては団体自体の人件費という考え方で、もともと協働のまちづくり交付金は地域の皆さんが自ら汗を流して活動するという事業を想定しており、役務に対する対価は認められているため、作業等の活動に参加した方への日当は対象経費とすることが可能です。委託事業、事業丸投げのようなものについてはこの交付金の想定するところではないということをご理解いただければと思います。

委員：自分たちで出来ることは自分たちで、日当相応は負担はするが、業者に部分的に木の伐採とか自分で頼んだことに関しては内容をもう一回調査するという。たとえば大きい木があって素人では無理なような場合、その部分も含めて、また重機の借上げのような部分も適正に判断していくと。

課長：全体の事業の中で、大きな樹木の伐採がどうしても必要だということで、自分たちの手では出来ないことについては、当然安全の面からも業者に委託する必要があるかと思えます。この場合は対象経費として差し支えありません。すべてを業者に委託するという考え方は、この交付金の主旨から外れている。細かい項目については、交付金の主旨に沿った内容で地域協議会の皆さんの判断で決定をし、この地域に合った交付金の活用をしていただければと思います。

会長：配布した申請一覧のとおり事業の申請がありました。内容を確認し、地域協議会で事業を決定しますが、市全体の事業と整合をとるため内容検討が必要になる場合もあるが、手良としては 100%活用していきたい。

委員：この制度は期限付きか。期限がなければ毎年交付金があるということなのか。

課長：制度に期限はなし。ただし、制度については、地域自治区制度のあり方を随時検証する中で、議会からは 3 年程が経過したところで、地域自治区制度を含めて検証するよう言われている。交付金については、1 年で終わるとは考えていない。各地域の活用状況を見る中でどのように取り扱ってい

くか、また3年位経ったところで検証をすることになると思う。今回手良地区のよう人口規模が少ないため交付金の金額も100万ちょっとということで満足の金額ではないかもしれないが、活性化促進会議という活性化を考える手良地区の陣営があるため、非常に意欲的に事業を出していただいている。地域によっては出足の悪いところもあるが、このように皆さんが地域作りを考えていただけることは、市としても嬉しいこと。引き続き地域の発展のためにお力添えいただきたい。

会 長：その他にご意見等はございますか。なければ申請の6件について承認いただける方は拍手でお願いしたいと思います。
(拍手多数)

会 長：それでは今後、市の方から交付金について連絡等があった場合は、役員会にお任せいただき進めていきたいと思う。

(3) 地域の課題について

委 員：公民館のクラブの参加人員が減ってきています。先日の探鳥会への参加は、子供を含めてわずか3人です。これで手良は探鳥会をやったということ報告します。これは取り組み方に問題があるのか、意識が低いのかそれはまだ分かりませんが、我々公民館の方の宣伝の仕方に問題があると思う。周りの人からは、回覧ではなくペイジング放送や全戸配布の方がいいのではないかという意見をいただきました。確かに、地域の人々の意識の低下も考えられる。以前は栄えたようですが、徐々にクラブが消えていった状況のようです。月に一回の館長会では、手良が停滞していることを心配してくれています。新しい公民館が建設されたことをきっかけに盛り上げなければいけない。今、私は個人的に、クラブの見直しをしています。新しい魅力ある活動をそろそろ考え出さなければいけない。是非皆さんご協力をお願いします。7月2日に人権講話があります。なかなか人が集まらないので、是非、みんなに伝えて大勢参加していただきたい。

7 その他 なし

8 閉会 竹中副会長により閉会